

令和5年4月 ちきりアイランド第1期保管施設用地及び第2期製造業用地公募  
 質疑に関する回答公表(最終回答:令和5年6月30日)

No	質問内容	回答
1	企業グループでの申込について。資本関係のあるグループ会社でないか メなのか。	資本関係については問いません。 資本関係のない企業グループでも申込は可能です。
2	テナント貸しは可能か。	自社利用に限るため、テナント貸しは不可となります。
3	契約について、融資特約はついているのか。	公募要綱記載の「府有財産売買契約書」のとおり、融資特約はついていません。 落札者となったが契約締結ができないような場合には、入札保証金は返金いたしません。
4	用地周辺の道路は臨港道路と伺ったが、臨港道路より外れる位置はどこか らか。	公募中の保管施設用地については、周辺の一部は臨港道路ではなく、区画道路として います。(公募要綱14ページの区画配置図参照) 製造業用地エリアにも一部岸和田市道があります。 一方、岸之浦大橋も臨港道路となっており、臨港道路から外れるのは大阪臨海線に 接続する地点です。 下記リンク先の大阪港湾局ホームページにて大阪府営港湾要覧を公開しております ので、臨港道路の位置を地図にてご確認ください。 <a href="https://www.pref.osaka.lg.jp/kowan/jigyo/fueikouwanyouran.html">https://www.pref.osaka.lg.jp/kowan/jigyo/fueikouwanyouran.html</a>
5	支持層が何メートルあるかがわかる全体計測データの開示時期はいつか。	入札により買受者として決定後に、土質(ボーリング)調査の結果報告書を提供し ます。
6	埠頭で60~150t/台大型製品を出荷する予定だが、埠頭での重量制限等が あれば教えてほしい。 また、埠頭において吊り上げクレーン設備の計画があれば詳細を教えてほ しい。	ちきりアイランドにおける埠頭の整備計画は現時点では未定のため、重量制限や 吊り上げクレーン設備設置についても未定です。
7	駐車場としての利用は可能か。	用途は倉庫等の物流関連施設又はこれに付随する施設となっております。 また、本件土地については、所有権移転後10年間、大阪港湾局が運営する港湾の 公共係留施設に接岸する船舶から陸揚げ又は船積みされる貨物を取り扱わなければ なりません。
8	埠頭に保税蔵置場の計画はあるか。ある場合、時期はいつか。	ちきりアイランドにおける埠頭の整備計画は現時点では未定のため、保税蔵置場 設置についても未定です。
9	埠頭用地の開設予定時期はいつか。埠頭開設前でも利用できる岸壁があれ ば教えてほしい。	ちきりアイランドで計画されている埠頭の開設予定時期は現時点では未定です。 開設までの間は、大阪港湾局が運営する港湾の公共係留施設をご利用ください。
10	ちきりアイランドのこれまでの落札価格を教えてほしい。	ちきりアイランドにおける公募は、当初入札を導入していませんでした。 入札を導入したのは令和3年2月第2期製造業用地の公募からです。 落札価格については下記のページにて公開しております。 <a href="https://www.pref.osaka.lg.jp/kowan/jigyo/chikiriseizokobo.html">https://www.pref.osaka.lg.jp/kowan/jigyo/chikiriseizokobo.html</a>